

まるにデイサービス「サービス内容」【重要事項説明書】

1. 事業者の概要

事業者名	まるにデイサービス
所在地	静岡県牧之原市勝俣1265-1
電話番号	0548-22-2102
介護保険事業所番号	2295800011
サービス提供地域	「通常営業実施地域一覧表」による。

2. サービス内容

認知症対応型通所介護
介護予防認知症対応型通所介護

3. 営業日及び営業時間

営業時間	8:45~16:00
休日（特別休暇）	毎週日曜日

4. 料 金

利用料金	別紙参照
------	------

5. お支払方法

契約開始月	開始月の利用料確定後現金
2ヶ月目以降	原則、契約者の指定する金融機関から毎月指定日に自動引落。 困難な場合は別途相談とする。

6. 相談・苦情対応窓口・緊急連絡先

◆デイサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当 社 お 客 様 相 談 コ ー ナ ー			
担当者	加藤 洋子	電話番号	0548-22-2102
緊急連絡先	0548-22-6502	応答時間	08:30~17:00

◆公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

市 町 村 介 護 保 険 相 談 窓 口		
市町村名	課	電話番号
牧之原市	長寿介護課	0548-23-0076
国保連合会	苦情受付窓口	054-253-5590

7. 当社の事業計画・運営方針等について

お客様に良質なサービスを提供することにより、地域社会の発展に寄与することを目的とします。なお、当社の事業計画、財務内容や利用者に係る「サービス提供記録」等のご要望があれば、提示できます。

8. 利用日及び送迎時間

利用日の希望、送迎時刻の希望日時につきましては、お客様のご希望に沿うように努力いたします。

9. 高齢者虐待防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

(1) 研修等を通じて、従業者の人権意識の向上や知識や技術の向上に努めます。

(2) 個別支援計画の作成など適切な支援の実施に努めます。

(3) 従業者が支援にあたっての悩みや苦労を相談できる体制を整えるほか、従業者が利用者当の権利擁護に取り組める環境の整備に努めます。

10. 機密保持と個人情報の保護（使用同意など）
 事業者及び事業者の使用する者（以下「従業者」という。）は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。
 また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。
 事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いません。
 また、利用者の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いません。
11. 事故発生時の対応
 当事業所が利用者に対して行う（サービス名記載）の提供により、事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族・市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
 また、当事業所が利用者に対して行った（サービス名記載の提供により、賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。
12. 緊急時の対応方法
 サービス提供中に、利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治の医師への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、利用者が予め指定する連絡先にも連絡します。
13. 苦情解決の体制及び手順
 苦情又は相談があった場合は、利用者の状況を詳細に把握するため必要に応じ訪問を実施し、状況の聞き取りや事情の確認を行い、利用者の立場を考慮しながら事実関係の特定を慎重に実施し、把握した状況を管理者とともに検討を行い、当面及び今後の対応を決定します。
 対応内容に基づき、必要に応じて関係者への連絡調整を行うとともに、利用者へは必ず対応方法を含めた結果報告を行います。（時間を要する内容もその旨を翌日までには連絡します。）

14. 通常営業実施地域一覧表

事業所名	まるにデイサービス		
県名	市区町村名		
静岡県	牧之原市		